

マーカー  
について

第七次大綱と第五次長野市総合計画後期基本計画に共通するキーワードで第八次大綱に取り込む方向で検討するもの

第五次長野市総合計画後期基本計画に新たに追加されたキーワード

第七次大綱に記載のあったキーワードのうち、第八次大綱に取り込むか検討が必要なもの

第五次長野市総合計画後期基本計画に記載のあるキーワードのうち、第八次大綱に取り込むか検討が必要なもの

第七次行政改革大綱 (H30 - R4)	第八次行政改革大綱 (R5 - R9) (章立てを含む見直し)
<p><b>1 新たな行政改革大綱の策定に向けて</b></p> <p>(1) 策定の趣旨 (2) 行政改革のこれまでの取組 (3) 本市を取り巻く課題と目指す姿</p> <p>課題1—人口減化の少と少子・高齢進行、厳しい財政状況 課題2—複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応 課題3—公共施設及び行政組織の活性化・最適化</p>	<p><b>1 行政改革大綱改定</b> *第七次大綱を基本に改定したい</p> <p>(1) 行政改革のあゆみ *行政改革の沿革を記載したい (2) 本市を取り巻く現状 *本市の状況と課題を盛り込んで記載したい (3) 行政改革大綱の改定の趣旨 *改定の趣旨を記載したい</p> <p><b>2 行政改革が目指すべきもの</b> *行政改革が目指すべきものとして記載したい</p>
<p><b>2 行政改革の基本的な考え方</b></p> <p>(1) 基本方針 ア 行政サービスにおける連携・協働の推進 イ 効果的・効率的な行政運営の推進 ウ 持続可能な財政基盤の確立 エ 人材の育成と組織体制の整備</p> <p>(2) 期間</p>	<p><b>3 第八次行政改革大綱の期間</b> *基本方針と期間を分けて記載したい</p> <p><b>4 取組の方向性</b> *令和5年度から5年間の取組の方向性を記載したい</p> <p>(1) 市民等との連携・協働 (2) 民間活力の活用 (3) 公共施設マネジメントの推進 (4) 行政DXの推進 (5) 多様で柔軟な職員の働き方の推進</p> <p>➢取組の方向性については、基本方針以降の取組が固まってきたところで調整</p>
<p><b>3 基本方針に基づく取組</b> ※ ◆は第七次大綱に記載している主な事項等</p> <p>(1) 取組実施に当たっての5つの視点 (2) 基本方針に基づく取組項目 ア 行政サービスにおける連携・協働の推進 ア) 市民等との連携・協働 ◆市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業などとの連携・協働 ◆地方公共団体間の連携 ◆様々な手段・媒体を活用した行政情報の提供 ◆市民ニーズの的確な把握 ◆市民が市政に参加できる機会の充実</p> <p>イ) 民間活力の活用 ◆民間の資金、技術的能力、経営能力などの活用 ◆民間委託や民営化などの推進 ◆PPP / PFI 導入事業の検討と制度の活用 ◆指定管理者制度の推進 ◆地域経済の活性化</p> <p>イ 効果的・効率的な行政運営の推進 ア) 公共施設マネジメントの推進 ◆公共施設等の総量の縮減と適正配置の実現 ◆計画的な保全による公共施設等の長寿命化の推進 ◆公共施設等の効果的・効率的な管理運営と資産活用</p> <p>イ) 業務と職員数の最適化 ◆PDCA サイクルによる継続的な行政運営の改善 ◆行政評価を活用した成果重視の事務執行 ◆将来の人口減少を見据えた職員数の最適化 ◆業務の優先順位付けや実施方法の改善 ◆業務の効率化、最適化の取組</p> <p>ウ) ICTの利活用 ◆ICTの利活用による市民の利便性の向上や業務の効率化 ◆マイナンバーカード・マイナポータルの活用の推進 ◆申請・届出・予約などの手続きの電子化の推進 ◆オープンデータの推進及び活用の促進</p> <p>ウ 持続可能な財政運営の推進</p>	<p><b>5 改革の取組</b> ※ ( ) 枠内は、市の第五次総合計画後期基本計画に記載している内容から委員意見や第七次大綱を踏まえて抜粋(参考)</p> <p>(1) 市民とともに作る市政の推進 ア 市民等との連携・協働 ◎市民が市政に参加できる機会の充実 ◎あらゆる機会を通じた市民ニーズの把握 ◎様々な手段・媒体を有効に活用した市政情報の提供 ◎市政への理解を深める取組 ◎住民自治協議会などの地域コミュニティ組織の市政への理解の積極的な支援 ◎市民公益活動団体間の連携など、様々な主体との協働推進 ◎市民ニーズに応じた市民公益活動団体等の活動支援</p> <p>イ 民間活力の活用 ◎民間の資金、技術的能力、経営能力などの積極的な活用 ◎民間企業との連携による課題解決 ◎AIやデジタルなどの先端技術の開発及び活用</p> <p>(2) 効果的で効率的な行財政運営の推進 ア 公共施設マネジメントの推進 ◎保有する公共施設の総量縮減や長寿命化 ◎公共施設の適切な維持・管理</p> <p>イ 持続可能な財政運営の推進 ◎社会・経済情勢の動向に応じ、限られた行政経営資源を最適に配分 ◎最少の経費で最大の効果が得られる行政サービスの提供 ◎デジタル技術での効率化 ◎PDCAサイクルによる継続的な行財政運営の改善 ◎歳入確保及び歳出削減の取組 ◎市税などを適正に賦課し、徴収率の向上 ◎使用料・手数料などの利用者負担の適正化 ◎資産や負債の正確な把握と適切な管理に基づいた、分かりやすい財務情報の開示 ◎市税や使用料・手数料収入のほか、様々な手法による自主財源確保</p>

第七次行政改革大綱（H30 - R4）	第八次行政改革大綱（R5 - R9） （章立てを含む見直し）
<p>(ア) 歳入確保への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな自主財源の確保や市有資産の有効活用</li> <li>◆市税などの適正な賦課と未収金の縮減</li> <li>◆利用者負担の適正化</li> </ul> <p>(イ) 歳出削減への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の効果や優先順位付けなどによる事業の選択と集中</li> <li>◆コスト意識の徹底による歳出の効率化</li> <li>◆補助金、負担金などの見直し</li> </ul> <p>(ウ) 効率的・計画的な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中長期的な財政推計を踏まえた財政運営</li> <li>◆統一的な基準による公会計などに基づく財務分析を活用した財政運営</li> <li>◆予算におけるP D C Aサイクル（成果の目標設定－効率的な執行－行政評価－予算の編成）の確立</li> </ul> <p>エ 人材の育成と組織体制の整備</p> <p>(ア) 職員の意識改革・能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆意識改革や能力向上につながる職員研修の充実</li> <li>◆職員の法令順守意識の徹底</li> </ul> <p>(イ) 組織の活性化・最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直し</li> <li>◆多様な経験を持つ人材や専門分野に精通した人材の育成と確保</li> <li>◆ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進</li> <li>◆女性職員の活躍推進</li> <li>◆リスク管理体制の整備</li> <li>◆職員の働き方の見直し</li> <li>◆性別を問わず働きやすい組織風土や環境の整備</li> </ul>	<p>(3) 市民の満足が高められる市政の推進のための体制整備</p> <p>ア 行政DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎行政手続のデジタル化や各種手続の簡素化</li> <li>◎デジタル技術での効率化</li> <li>◎AIやデジタルなどの先端技術の活用</li> </ul> <p>*別添 参考資料「長野市行政DX推進計画（抜粋）」の行政運営の変革の「視点（目指す方向性）」も参考にご覧ください。</p> <p>イ 多様で柔軟な職員の働き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎成果を重視した計画的な行政運営</li> <li>◎人事評価制度、各種研修、自発的な能力開発の支援や職員提案制度などを通じ、職員の職務に対する意欲と能力の向上</li> <li>◎職員の適正配置と市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくり</li> </ul>
<p>4 推進体制</p> <p>(1) 行政改革に対する意識の徹底</p> <p>(2) 実施計画の策定と進捗管理</p> <p>(3) 実施計画などの公表</p>	<p>6 推進体制</p> <p>(1) 職員の意識改革 *職員の意識の変革に主眼を置いて記載したい</p> <p>(2) 実施計画の策定と進捗管理</p> <p>(3) 実施計画などの公表</p>